

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	1247
		決裁期日	平成29年11月7日
名称	第2回指定管理者選定委員会		
日時	平成29年11月22日 午後2時00分から3時00分		
場所	審議室		
出席者	選定委員 (1～5号委員) 総務課長(委員長)、町民生活課長、保健福祉課長、会計課長、農業振興課長 (6号委員) 建設水道課長 (説明員): 観光協会長田事務局長、遠藤課長、建設水道課高松主幹、堀川主事事務局(総務班): 床鍋主幹、上嶋主査		

内容

指定管理者制度により管理運営している「見晴台公園」について、本年度で指定管理期間を終了することから、平成30年度からの4年間、指定管理者として指定する候補者の選定について、公募によらず選定する方法により選定するため、選定委員会を開催した。

□委員長あいさつ

・公募によらず指定管理候補者の選定に向けた候補者として選定した者から、申請書類等の提出があったことから、各選定委員には事前配布しているところであるが、提出書類等の説明をいただくとともに、適否について判断したい。

1 公募によらない指定管理者の候補者の選定について

委員長: 申請者である観光協会長田事務局長及び遠藤課長が出席されているので、このあと申請書の概要・補足説明等を行っていただき、委員の質疑等を行う。

観光協会: (説明省略)

委員: 施設管理においてこれまで利用者等の要望に改善された部分はあるのか。

観光協会: WiFiの整備、デッキの補修等、ロードサイクルのスタンド設置などを改善した。

委員: 情報発信を含め町への誘導の実態把握については

観光協会: 自主的な活動を含め効果ある事業の実施に取り組んでいきたい。

委員: 案内所の移設による入場者の減について

観光協会: 案内所の移設について、トイレと離れた状況にあるので、立ち寄りいただけないなど大変苦勞している状況にある。花壇の整備や、トイレの中でも案内所へ来ていただける工夫を実践していきたい。

委員: 案内所の再移設にはどの程度の費用がかかるのか。

観光協会: 移動式ではないので、当初の設置と同様の経費がかかるものと思われる。

委員: 販売に対する町内商工業との関係は大丈夫か。

観光協会: 当初は販売を極力控えるなどの措置を行っていたが、近年は支障ない範囲で実施している。

委員 長:質疑が済んだようですので、この後観光協会には、退席いただいて選定審査を行います。

<観光協会退席>

委員 長:これまでどおり候補者の選定については各委員の評価採点を合計する総合点数方式としたいのですがよろしいか。

委員:異議なし。

委員 長:それでは、時間をとるので配布している採点票に記入し提出をお願いします。

<各委員評価・事務局集計>

事務局:集計結果を発表

委員 長:集計の結果から申請者である観光協会を候補者として選定することに支障がないと判断されるが、異議はありませんか。

委員:異議なし。

委員 長:それでは、選定委員会において見晴台公園の指定管理者の候補者として「かみふらの十勝岳観光協会」を選定することで決定する。

以上で散会とします。(14:00)